

各重要海域の情報票の項目について（案）

1. 情報票とは

情報票は個々の重要海域とセットで示されるものであって、当該重要海域の保全のための基礎情報を説明する資料である。重要海域及びその情報票の利用者には政策決定者（関係府省庁、都道府県担当者等）、研究者、NGO/NPO 等が想定される。様々な主体が使いやすい形となるように、重要海域の保全の根拠となる内容が具体的かつ体系的に把握できるような情報票を作成する。情報票の記述内容については、専門家からの情報を集約したものを、重要海域抽出検討会で検討し、決定する。

（1）情報票項目（案）

重要海域それぞれにつく情報票には内容の項目としては以下の 15 項目が考えられる。

- ① 重要海域番号
- ② 重要海域名称（重要海域の場所をわかりやすく示した名称を表示）
- ③ 緯度経度情報（重要海域の中心位置を緯度経度で表示）
- ④ 該当市町村（沿岸の場合のみ。沖合の場合は記載なし。）
- ⑤ 面積（重要海域の 2 次元の面積を表示）
- ⑥ 最大水深（海底図の場合のみ表示。沿岸域、沖合表層域の場合は記載なし。）
- ⑦ 該当する抽出基準（C1～C8）→**検討※**
- ⑧ 海洋環境（自然海岸延長（km）、ハビタット（藻場、岩礁など）、気候、海流、地形等）
- ⑨ 生物情報（当該海域に生息する生物情報など。ただし、絶滅危惧種などの公開情報でないものは記載しない）
- ⑩ 選定理由（基準および生物情報と照らして選定された理由などを記述）
- ⑪ 保全状況（既存の保護制度の有無、内容、重なりなど。例：国立・国定公園、世界遺産地域、ラムサール条約登録湿地、鳥獣保護区、天然記念物、共同漁業権区域、沿岸水産資源開発区域、指定海域など法的担保措置のあるもの）
- ⑫ その他の指定状況（重要湿地 500、モニタリングサイト 1000、IBA、M-IBA、WWF 重要サンゴ群集、昆虫から見た生物多様性保全上重要地域、東アジア・オーストラリア地域フライウェイ・パートナーシップ（渡り性水鳥保全連携協力事業）サイトなど）
- ⑬ その他特徴（専門家へのヒアリングなどで得られた当該重要海域の特徴も有用な 情報や必要に応じた当該重要海域の保全上の配慮事項や危機の要因などを記述）
- ⑭ 出典（データの出典や参照論文などの出典情報）
- ⑮ 当該海域の概要記述：①～⑭までをまとめた概要の記述

※⑦の該当する抽出基準については、生物多様性事務局の EBSA レポジトリへの登録の際には、EBSA のフォーマットに従い、抽出基準への該当性を High, Medium, Low と表示する必要がある（参考資料 3）。各グリッドに付されたスコアを活用し、重要海域の区域線内に含まれるグリッドの各基準の最大スコアを読み替えて、高、中、低に割り振るという方法が考えられる。

重要海域番号	4-1	
重要海域名称	知床半島オホーツク側	
緯度経度情報 (中心点)	北緯44.17度、東経140.22度	
該当市町村 (※確定後に正確に表示)	北海道斜里郡斜里町	
面積 (※確定後に正確に表示)	約650km ²	
最大水深 (※海底図のみ情報を表示)	-	
保全状況	世界自然遺産 国立公園普通地域 共同漁業権区域 沿岸水産資源開発区域 指定海域	
その他の指定状況	重要湿地500 モニタリングサイト1000(海鳥) IBA/Marine-IBA	
該当する抽出基準	各基準の評価結果(重要海域内に含まれるグリッドの最大スコア)	該当性
基準1(唯一性・希少性)	5	高
基準2(種の生活史における重要性)	5	高
基準3(絶滅危惧種等の生息・生育地)	2	低
基準4(脆弱性、感受性又は低回復性)	3	中
基準5(生物学的生産性)	4	高
基準6(生物学的生産性)	2	低
基準7(自然性)	5	高
基準8(典型性・代表性)	3	中
環境情報	<ul style="list-style-type: none"> ・自然海岸約44km(主として海食崖) ・藻場約8km²(主としてコンブ場) ・海水南限域 	
生物情報 (※該当する生物情報で、公表できるもののみ記載)	<ul style="list-style-type: none"> ・鰭脚類の分布の南限、ラッコ、ゴマフアザラシ、トドの生息地 ・繁殖地・越冬地が地域・地方に限定する鳥類(オオワシ、ショウドウツバメ、ワタリガラス) ・イカナゴ、スケトウダラ、ソウハチ、ホッケの産卵地 ・ウミウ、ウミガラス、ウミネコ、オオセグロカモメ、ケイマフリ、ヒメウ、ワシカモメ、アマツバメ、イソヒヨドリ、ショウドウツバメ、ハヤブサ、ミサゴの繁殖地 	
選定理由 (上記の環境情報、生物情報および該当基準などから選定された理由を文言にて記述)	<p>鰭脚類の分布の南限であり我が国で唯一の分布域(基準1)、またオオワシ、ショウドウツバメなどの限定的に地域分布する種が生息する(基準1)。イカナゴ、スケトウダラ、ソウハチ、ホッケなどの産卵地ともなっている(基準2)、自然海岸が長く伸びており、自然植生が沿岸部まで及んでいるため自然性も高い(基準7)。以上のように1、2、7の基準が高い水準に該当するため。</p>	
その他の特徴(概要) (※脅威、人の利用面などの記載がある場合のみ)	<p>当海域はオホーツク中冷水のフロントの一部、宗谷海流の流れの影響、流水の接岸など特異な環境を有するなどの特徴がある。</p>	
出典	<p>環境省、自然環境保全基礎調査。 国土交通省、国土数値データ。</p>	

図 3-5 情報票の記入例

(知床半島オホーツク側を試行した場合の例)

